

愛川町教育委員会

平成21年7月17日

愛川町教育委員会 7月定例会会議録

- 1 会議日程 平成21年7月17日（金）
午後2時00分から午後3時40分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
（1）教育長報告事項
（2）教科書用採択に関する要望書について
日程第4 平成22年度使用教科用図書の採択について（議案第5号）
- 4 出席委員 教育委員長 三好容子
委員長職務代理者 足立原 威
教育委員 八木一郎
教育委員 岡本弘之
教育長 熊坂直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 伊従正博
教育総務課長 河内健二
生涯学習課長 長嶋忠雄
スポーツ・文化振興課長 大八木 尚一
教育開発センター指導主事 佐野昌美
指導室指導主事 高山真一
指導室指導主事 藤本 謹吾
教育総務課副主幹 佐藤 貴

◎開会

- （三好委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまから定例教育委員会を開催いたしますが、法律の定めにより、教育委員会は委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ会議を開き議決をすることができないとされております。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、7月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （三好委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （三好委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (三好委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- (三好委員長) 次に日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

日程第3、教育長報告事項についての

(1) 教育長報告事項

の説明をお願いいたします。

教育長。

——教育長より詳細について説明——

- (三好委員長) ありがとうございました。

説明は以上です。これより質疑に入ります。

日程第3、(1)教育長報告事項について、お聞きしたいところなどがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

三好ですけれども、1つお聞きしたいんですが、7月8日の青少年問題協議会がありまして、その中で青少年問題協議会の条例そのものについて疑問視する意見などがありましたけれども、この青少年問題協議会の位置づけなどについて、検討するような場所はどこになるんでしょうか。

教育長。

- (熊坂教育長) これは、もとは条例に位置づいていまして、国の法律に基づいて実は首長部局で、これは持たなければいけない、ただ市町村の状況によって、事務局がたまたま愛川町の場合は生涯学習課になっていますので、勢いここでの協議の内容が教育に偏ってくる傾向はあるんですね。本来は現状いろんな問題が起こっているのを、町全体として意見をいただいて、どう対応していこうかというほうが趣旨としては強い会議なわけです。ですから、そういう中でのご意見をいただくということを、今後もう少しあり方をしっかり詰めていか

ないと、どうしても教育の中身のほうの話になってきちゃう傾向があることは事実ですが、今後、事務局でも検討をしていきたいと思いますが。

○（三好委員長） よろしく願いをいたします。

混乱を持ちつつ、こういう会議を重ねていくということが、すごく無理があるような気がいたしましたので、ぜひ方向性を持ってお願いしたいと思います。

ほかに、ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項についての

（1）教育長報告事項

は、教育長報告のとおりご承認願います。

次に、

（2）教科書採択に関する要望書について

の説明をお願いいたします。

教育長。

○（熊坂教育長） 報告事項（2）の教科書採択に係る要望書についてでございますが、要望書が4件出ておりますが、その扱いにつきましては参考資料として配付をさせていただくこととしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、要望書のほうにつきましては、担当のほうからご説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○（三好委員長） では、担当の佐野指導主事、お願いいたします。

○（佐野教育開発センター指導主事） はい、教育開発センター佐野です。

資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

4団体から要望が3、陳情が1ということで、提出がございました。4団体とも共通しているところは、歴史教科書についての内容でございます。具体的に申しますと、扶桑社、自由社、これらの出版社による教科書についての内容でございます。

内容につきましては、それぞれの教科書の採択に当たって慎重にしてほしい、また採択をしないしてほしいと、こういった内容でございました。個々の個別の内容につきましては、資料2の1ページ目、右側の「趣旨・要望事項等」のところに書いてございます。なお、この要望書、陳情書のコピーは、その後についてございます。

こうしたものをいただいた教育委員会といたしまして、審議するか否か、また審議した場合、採択するか、あるいは不採択とするかというところでご判断いただくのも一つの方法でございますが、公正かつまた静ひつな教科書採択の環境を守るという観点から、今回におきましては、そういった審議をするかしないかということではなく、教育委員の皆様方にこの要望書、陳情書を配付させていただくという形にとどめたいと考えております。

なお、いただいたあて先には、資料2の一番最後でございます「採択を求める要望書について」というこの文書をもって、ご返答をしたいと考えております。

以上、説明でございます。

○（三好委員長） 説明、ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

日程第3、（2）教科書採択に関する要望書について、お聞きしたいところなどがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、説明のとおりお願いをしたいということで、質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項についての（2）教科書採択に関する要望書の取り扱いについては、教育長報告のとおりご承認願います。

◎日程第4

○（三好委員長） 次に、日程第4、議案第5号 平成22年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。

議案審議に先立ちまして、採択までの経過について、事務局から説明をお願いいたします。

佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 教育開発センター佐野です。

それでは、ご説明申し上げます。

平成22年度使用教科用図書の採択に当たりましては、お手元の資料、こちらの資料になります、この2ページにありますとおり、過日、定例教育委員会で採択いただきました愛川町教育委員会としての採択方針に基づき、厚木市・清川村教育委員会とともに愛甲採択地区協議会を設置し、採択権者としての権限と責任において、適正かつ公正な採択ができるよう努めてまいりました。

また、同じ資料の7ページ、こちらにあります日程のとおり、先日、愛甲採択地区協議会を開催いたしました。この本協議会で出されましたご意見等を踏まえまして、愛川町の児童・生徒にとって最適の教科書が教育委員皆様の協議の中で採択されますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本年度は、中学校教科用図書については採択がえの年度でございますが、既にご案内のとおり、新たに検定を経た教科書は社会（歴史的分野）で1社のみでありますので、ほかはすべて17年度に発行された教科書と一切変更はございません。したがって、平成17年度に作成いたしました調査研究報告書に新たな検定を経た教科書の報告書を追加して、使用させていただいております。それが、こちらの薄黄緑色の研究報告書になります。

また、小学校教科用図書、特別支援学級の児童・生徒が使用することができるいわゆる学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択につきましても、あわせてご協議の上で採択されますよう、よろしくお願いいたします。

- （三好委員長） それでは議案審議に入ります。

議案の審議に当たりましては、中学校用、小学校用、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の順で行います。

まず、採択がえとなる中学校用につきましても、各種目ごとの報告を受け、協議を行い、採択を決する方法を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） また、関連のある国語と書写、社会地理的分野と地図、理科の第1分野と第2分野、音楽の一般と器楽合奏、技術・家庭の技術分野と家庭分野につきましても、それぞれあわせて報告を受け、一括協議をお願いしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） ご異議がございませんので審議に入りますが、事務局から何か補足説明がございましたらお願いいたします。

佐野指導主事。

- （佐野教育開発センター指導主事） 教育開発センター佐野です。

報告につきましては、各種目ごとに担当指導主事から次の3点、①平成17年度の定例教育委員会での教科用図書採択理由、②平成21年度の愛甲採択地区協議会の結果、③現在使用している愛甲採択地区内の各中学校からの意見の順に行わせていただきます。この後、質疑と協議を経て、採択していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- （三好委員長） では、国語と書写から始めさせていただきます。

国語と書写につきましては関連がございますので、一括して審議をさせていただきます。事務局から報告をお願いいたします。

藤本指導主事、お願いします。

- （藤本指導室指導主事） 指導室指導主事、藤本です。

それでは、国語と書写について報告いたします。

愛甲採択地区協議会の調査研究報告書、薄い緑色の冊子の1ページをごらんください。

国語につきましては、採択の対象となる教科書発行者5社のうち、現在使用している教科書は東京書籍でございます。

平成17年度の定例教育委員会の採択理由は、学習内容のバランスがよくコミュニケーション能力の育成を図る工夫が随所に見られる、また、読み物教材が充実しており美しい日本語に触れることや読書生活を豊かにするなどの点でさまざまな工夫がされているということでありました。

平成21年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては、新出漢字の読み仮名など生徒にとって使いやすい工夫がされている、味わい深い作品が多く発展的な読書を支援するような構成になっている、生徒の自主的な学習を促すような資料が豊富である等の意見が出され、24名の委員全員が東京書籍が最も適当であるとしております。

現在教科書を使用している各中学校からの意見としては、3つの領域と言語事項がわかりやすく配置され学習しやすい内容構成になっている、3年間の単元が系統立てられている、新鮮な作品が多い反面、名作と言われる文学作品が少ないなどが挙げられております。

次に、書写につきましては、調査研究報告書11ページをごらんください。

採択の対象となる教科書発行者6社のうち、現在使用している教科書は日本文教出版でございます。旧大阪書籍株式会社から著作権を譲渡された日本文教出版が本教科書を発行しております。

平成17年度の定例教育委員会の採択理由は、基礎・基本を押さえたつくりがされている、書写を生活に生かす視点から興味や関心を高める工夫がされているということでありました。

平成21年度愛甲採択地区協議会で、実生活に生かせる内容になっている、筆遣いの基本が丁寧に説明されている、発達段階に応じた教材の構成になっている等の意見が出され、24名の委員全員が日本文教出版を選んでおります。

現在教科書を使用している各中学校からの意見としては、硬筆、毛筆ともにバランスよく配置されている、毛筆の筆遣いがわかりやすくまとめられているなどが挙げられております。

国語、書写についての報告は以上でございます。

○（三好委員長） ありがとうございます。

それでは、質問、ご意見をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

はい、八木委員。

○（八木委員） 前の採択がえが17年ですから、私らもかかわっていたわけで、この同じ教科書を当時やっぱり採択しておりますね。そのときの内容も書いてありますとおりで、まず私は現場の中学校で、これは非常に問題だとか、現場の先生方からの声がある場合は考えなくちゃと思うんですけども、やっぱり国語ですから、美しい日本語に触れるとか読書に豊かになるとか、そういう点では、あの当時見たときと同じだと思います。

ただ、ここに1つ先生方の意見の中で、名作と言われる文学作品が少ないと書いてありまして、新鮮な作品が多いと、東京書籍の場合ですね、それが私自身としては、ちょっと、本当はスタンダード版の昔からの名作の文学作品を中学生の時代にとと思うんですが、これも時代の流れかなと思ひまして、やはり問題がないのであれば、私は東京書籍でいいんじゃないかと、こんな意見を持っているんですが。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

教育長。

○（熊坂教育長） 八木委員さんと似たようなところなんですけど、文学作品が少ないということが、やはり気になる場所ですが、教科書という形に出てきますと、名作が出ていても実は抜粋になってしまうものが多いと思います。後ろに文学作品の紹介のものがありますので、実際の文学作品を味わうというのは、読書指導も町ではやっておりますので、その中で子供たちにぜひ味わってもらえれば、読むための糸口になれば、それほど教科の授業としては問

題がないのかなということも思いましたので、現在の使用しているものでもいいかなと思います。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかに。

足立原委員。

○（足立原委員） 国語というのは、すべての教科の原点に立つものじゃないかなと思うんですね。そういう意味で、今まで東書を採択してきたわけですがけれども、ここにも書いてあるとおり、学習内容のバランスがよくコミュニケーション能力の育成を図る工夫が随所に見られるというようなところもありまして、私は今までどおり東書のほうでよろしいのではないかと、こんなふうに思います。

○（三好委員長） ありがとうございます。

書写については、いかがでしょうか。

岡本委員。

○（岡本委員） 全部で5社から出ておりますね。だ一っと見ますと、ほとんど基本的にはどの教科書もよくできているなという思いがします。そういった中で、特に東京書籍ということは、やはり愛川町の先生方が使ってみて、特に問題がなかったという点が大きいのかなと思うことだと思いますので、私も特に異論はございません。

○（三好委員長） ありがとうございます。

三好ですがけれども、書写につきましては、教科書を手にしたときに、実寸大で出ておりまして、学習しやすく、わかりやすいというところがありましたので、今までどおりの日文、日本文教出版株式会社ですか、それでいいんじゃないかなというふうに思いました。

ほかに、ご意見等ありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） よろしいでしょうか。

それでは、皆様のご意見を総合的に判断させていただき、国語の教科書を東京書籍、書写の教科書を日本文教出版といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） それでは、国語が東京書籍、書写は日本文教出版を採択いたすことに決定しました。

引き続き、関連がありますので社会と地図について、一括審議いたします。事務局、報告

をお願いいたします。

佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 教育開発センター佐野です。

初めに、社会（地理的分野）について報告いたします。

調査研究報告書14ページをごらんください。

社会（地理的分野）につきましては、採択の対象となる教科書発行者6社のうち、現在使用している教科書は帝国書院です。

平成17年度の定例教育委員会の採択理由は、具体的な地域事例を多く扱い興味や実感を持って地域の人々の暮らしを学習できるようになっている、また、随所に学習を通して調べ方や学び方を身につけ主体的な学習が行われるような工夫がされているということでありました。

平成21年度愛甲採択地区協議会で出された意見の主なものといたしましては、わかりやすい内容構成になっている、情報収集や整理の仕方などみずから学ぶ方法についての説明が丁寧である、写真や図表がわかりやすく効果的に配置されているなどの意見が出され、24名の委員全員が帝国書院が最も適当であるとしております。

現在教科書を使用している各中学校からの意見としては、学習のテーマがはっきりした形で示されている、地図や写真、図表などが豊富で生徒の興味・関心を引き出しやすい、調べ学習中心の構成なので基礎知識の定着にも重点を置くような構成も欲しいなどが挙げられております。

次に、地図につきましては、調査研究報告書19ページをごらんください。

採択の対象となる教科書会社2社のうち、現在使用している教科書は帝国書院です。

平成17年度の定例教育委員会の採択理由は、地図そのものの見やすさ、使いやすさに配慮されている、また地図を活用して主体的な学習ができるよう地図活用の技能を身につけるための工夫が随所に見られるということでありました。

平成21年度愛甲採択地区協議会で出された意見の主なものといたしましては、カラー化され表記も見やすい、写真などを挿入し生徒が活用しやすいような工夫があるなどの意見が出され、24名の委員全員が帝国書院が最も適当であるとしております。

現在教科書を使用している各中学校からの意見としては、世界のさまざまな地域について偏りなく掲載されている、内容が詳細でわかりやすいなどが挙げられています。

社会（地理的分野）と地図についての報告は以上でございます。

- （三好委員長） ありがとうございます。
- それでは、質問、ご意見をお伺いいたします。
- いかがでしょうか。
- 教育長。
- （熊坂教育長） 地理の分野でいきますと、やはりそこにある知識を習得するだけではなく、その中から学び方や調べ方というものをしっかり身につけて、学習を主体的に行える工夫というものが大事なことだろうと思います。そういう意味では、帝国書院のものが使いやすいということも現場でも言われておりますので、私は今使っている帝国書院のものでよろしいかと思います。
- （三好委員長） ありがとうございます。
- ほかにありますでしょうか。
- よろしいでしょうか。
- 三好ですけれども、地図は帝国書院を長く使っているということもありますが、見やすくわかりやすいというところが一番気に入ったところです。教科書につきましても、写真とか統計とか、そういうものがわかりやすいというのがありまして、生徒の興味・関心を引き出しやすいのではないかなというふうに思います。
- ほかに、委員さんからのご意見ありますでしょうか。
- よろしいですか。
- 八木委員。
- （八木委員） 同じような意見になりますが、やっぱり地理と地図ですから、中学の先生のご意見にもありますように、非常に生徒の興味・関心を引き出すと、それが教育につながっていくということで、これはやっぱり帝国書院であろうかと。帝国書院というのは昔から私らそういうイメージもあるもんですから、非常に見やすい、自分たちもやったような経緯もありまして、現場の先生方あるいは採択委員さんの全員一致でありますから、このとおりで私はいいと思います。
- （三好委員長） ありがとうございます。
- ほかにありますでしょうか。
- 足立原委員。
- （足立原委員） 今、八木委員がおっしゃったように、前から私たちも使ったことがあるんですけども、やはり地図自体の色彩とかそういうものも非常に目に覚えやすいような、こ

ういうデザインになっているように、私は感じました。

○（三好委員長） ありがとうございます。

見やすい、なれているというところは大勢を占めておりますけれども、ほかにならないようでしたら、まとめさせていただきます。皆様のご意見を総合的に判断させていただき、社会（地理的分野）の教科書を帝国書院、地図を帝国書院といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） では、社会（地理的分野）は帝国書院、地図も帝国書院を採択いたすことに決定いたしました。

次に、社会の歴史的分野について、報告をお願いいたします。

佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 教育開発センター佐野です。

調査研究報告書22ページをごらんください。

社会（歴史的分野）につきましては、採択の対象となる教科書は、今年度新たに発行されたものも含めまして9社でございます。現在使用している教科書は清水書院でございます。

平成17年度の定例教育委員会の採択理由は、歴史の流れを大きくつかみながら歴史的事象に対して多面的・多角的なとらえができるよう工夫した構成がされている、また、写真や地図、資料等を活用し理解を深める工夫もされているということでありました。

平成21年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては、多面的な考察ができるよう資料やコラムの配置が工夫されている、学習内容と資料・写真との関連づけがよい、具体的な事象を取り上げ歴史への関心を高めるよう工夫されている等の意見が出され、24名の委員のうち23名が、清水書院が最も適当であるとしております。

現在教科書を使用している各中学校からの意見としては、写真や資料がわかりやすく配置されている、日本と諸外国の動きが年表にまとめられておりわかりやすい、各時代の文化の単元ではもう少し詳しい資料が欲しいなどが挙げられております。

社会（歴史的分野）についての報告は以上でございます。

○（三好委員長） ありがとうございます。

それでは、委員さんからの質問、ご意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

教育長。

○（熊坂教育長） 現在使用しているものについて、学校のほうで現場の意見として、日本と諸外国の動きが年表にまとめられたりしてわかりやすいというような表現があったり、歴史への関心を高める工夫があるというようなことも意見が出されております。そういった意味合いで、現在使用しているものでいいかと思いますが、ここには新たな会社から一部、1社出ていますので、それについても少し丁寧に読んでみたわけですが、以前出ている会社とほぼ文言が違わないというので、新しいのが出てきたのがなぜだろうというところがちょっと疑問を感じたわけですが、記述を見ていてちょっと気になる表現もありました。例えば、魏志倭人伝の記録は多分に不正確なものがあるという書き方があるんですね。ただあれは不正確なのかって、言い切っていいものかどうかというのは、ちょっと疑問を感じたり、そんな点でちょっと文言的には気になるところがございました。

現場でも、今使っているものが使いやすいということもありますので、今使っているものでいいかというふうに思いました。

○（三好委員長） ありがとうございます。

岡本委員さん。

○（岡本委員） どの教科書会社も神奈川県のことにはかなり配慮して、いろいろ記載されているようですけれども、この清水書院のが最も神奈川県に関するゆかりのことが多いと、一番多く扱っているという点等を見ますと、ほかに特に現場の先生方等も教えていて問題がないということであるならば、私は特に問題ないと思います。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかにご意見ありますでしょうか。

八木委員。

○（八木委員） 私も問題ないと思います。ただ、今、教育長のお話にもありましたが、扶桑社、自由社の今話題になっている歴史用教科書なんですけれども、私も市販本を、立場がありますから頭から全部、前書きから全部読ませていただきましたが、ちょっと魅力があるんですね。それは神話なんかも結構よく出ておまして、子供たちが何か歴史ということに関して興味を持つには、それも史実としては不正確かどうかというのは言えませんが、いいと思うんですが、ただ一般論として、これは果たして今の段階で教科書として使ってどうかなという感じも持ちました。ただ、中の言葉なんかを見てみますと、歴史というのはただ史実としていつごろこういうことがあっただけに終わっちゃわないで、一つの史実が出てきた裏には、いろんな立場の人がいろいろ考えた結果こうなっちゃったんだよという、そこまで考

えていくのが歴史じゃないかなんてという問題の提起もされておまして、そういうところは非常に共感を持つわけなんです、一般論として表現とかその他、世間の皆さんがいろんなご意見を持っておりますが、愛川としては取り上げるというほうへはちょっと賛成はしがたいなと思おまして、現状で結構だと思います。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

三好ですけれども、今、八木委員さんのお話にも出てきましたけれども、歴史を少し勉強して、さらにこの自由社の教科書を読むと、より楽しさが膨らんでくるというのか、歴史的にこう見る見方もあるなということも広がっていくなというふうにも思おまして、勉強するにはいいかなと思おしましたがけれども、今現在の中学生にそれが合うかどうかということについては、やはり少し疑問な点がありまして、今の中学生に合う教科書、そして中学生がわかりやすいというところからすると、やはり今までのどおりの清水書院でいいのかなというふうにも思おしました。

ほかにいかがでしょうか。

足立原委員。

○（足立原委員） 私も今のお話のように、一般論として、今やっぱり中学生の段階ですから、一般論としての記述がされているというのがいいんじゃないかなと思うんですね。深く追求するということになると、もう少し高度、学年を上げていくようなところが必要じゃないかなと、こんなふうにも思おまして、新しい本のほうは、ちょっと深みはあるんですけども、ちょっと中学生では、むしろかなり難しいかなということを感じました。

○（三好委員長） ありがとうございます。

それでは、皆様のご意見も出たようですので、総合的に判断をさせていただきます。社会（歴史的分野）の教科書を清水書院といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） それでは、社会（歴史的分野）は清水書院を採択いたすことに決定いたします。

次に、社会（公民的分野）について、報告をお願いいたします。

佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 教育開発センター佐野です。

それでは、社会（公民的分野）について報告いたします。

調査研究報告書29ページをごらんください。

社会（公的分野）につきましては、採択の対象となる教科書8社のうち、現在使用している教科書は東京書籍でございます。

平成17年度の定例教育委員会の採択理由は、社会的事象への関心を高め主体的に学ぶ工夫が随所に見られる、また、基礎的・基本的な内容がバランスよく配列され学習を通して家族から地域社会さらに国家の一員として行動することの大切さを喚起しているということでありました。

平成21年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては、具体的事例を通して基礎的・基本的な内容について学ぶように工夫されている、具体的な事例を通して社会事象への関心を高めるよう工夫されている、作業的、体験的な課題を設け学習するような工夫があるなどの意見が出され、24名の委員全員が東京書籍が最も適当であるとしております。

現在教科書を使用している各中学校からの意見としては、授業の内容を深めるようなコラムや写真、グラフ、図などが豊富である、内容の重点化が図られ文章もポイントが絞られていて使いやすい、経済分野の内容が少ないなどが挙げられています。

社会（公的分野）についての報告は以上でございます。

○（三好委員長） ありがとうございます。

それでは、委員さんからのご質問、ご意見を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

八木委員。

○（八木委員） やはり、これも皆さんそれぞれ立場の人のご意見がばらけていないことと、現場の中学の先生方からも、経済分野のことが少ないというのはちょっと、これもそういうご指摘があろうかと思いますが、おおむねほかの教科書もほぼ同じようなことでできていると思いますが、この前これを選んでありますので、私は継続で東京書籍でいいと思います。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかに、ありますでしょうか。

三好ですけれども、個人と社会のかかわりという観点では、なかなかとらえにくいという、そういう分野だと思いますが、わかりやすい、そして基礎的な学習ができるというところでは、やはり東京書籍でいいのかなというふうに思います。

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見がありませんので、皆様の意見を総合的に判断させていただき、社会（公民的分野）の教科書を東京書籍といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） それでは、社会（公民的分野）は東京書籍を採択いたすことが決まりました。

引き続き、数学について、説明をお願いいたします。

藤本指導主事。

- （藤本指導室指導主事） 指導室、藤本です。

調査研究報告書39ページをごらんください。

数学につきましては、採択の対象となる教科書7社8種類のうち、現在使用している教科書は学校図書でございます。

平成17年度の定例教育委員会の採択理由は、基礎・基本を押さえるための反復練習の設定や章末の「ふりかえろう・深めよう・自由研究のページ」など学習する上で使いやすく、また数学の楽しさを味わうことのできる工夫がされているということでありました。

平成21年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては、難易度別に分けた問題等一人一人の習熟度に応じた学習ができるように工夫されている、図表がわかりやすく配置され生徒の理解を助けるよう工夫されている、反復練習の機会が適切に設けられている等の意見が出され、24名の委員全員が学校図書が最も適当であるとしております。

現在教科書を使用している各中学校からの意見としましては、「ふりかえろう・深めよう・アラカルト・自由研究のページ」などに興味深い内容が掲載されており生徒の興味・関心を高めることができる、イラストや写真も入っていて見やすいなどが挙げられております。掲載されている問題数については、少ないという意見とちょうどよいという意見がありました。

数学についての報告は以上でございます。

- （三好委員長） ありがとうございます。

それでは、委員さんからの質問、ご意見をお伺いいたします。

教育長。

- （熊坂教育長） 数学という教科は、大変子供によって不得意な子供もあるということが現状だろうと思います。そういう中で、基礎・基本の数学の部分は、どうしても反復練習というのが欠かせない部分がございます。そういうことを意識した教科書の編成になっていると

いうふうなものが、ひとつにはいいのかなということのを思いましたし、興味・関心を高める工夫もあるというようなことですので、現在の学図でいいかというふうな感じがいたします。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかに、ありますでしょうか。

三好ですけれども、昔の教科書と違って、今の教科書はきちんと読んで反復練習をしていくという過程をたどれば、みんなわかってしまうような丁寧な説明と、それから興味を引くような内容に溢れているように思います。そういった意味で、子供たちの基礎・基本を深めるというか、力をつけていくということでは、今の教科書でいいかなと思います。

ほかに、ありますでしょうか。

岡本委員。

○（岡本委員） 特に問題ない、最後の先生方の意見ですか、問題数がちょっと少ないというふうなのがございますね。やはり数学という科目の性格上、反復繰り返しとか、そういう工夫が非常に大事な面もあるわけですよ。そういうのは恐らく副読本か何かで対応できると思うんです。教科書の問題が少なければですね。そういったことで、それ以外は特に問題はないんじゃないかなというふうに思います。

○（三好委員長） ありがとうございます。

足立原委員、お願いします。

○（足立原委員） 先ほど教育長がおっしゃったように、やはり数学というのはすごく差ができる、子供にとっては非常に得意な子と全然興味もわかない子と、わからなくなるとますますわからなくなるという、そういう教科じゃないかなと思うんですけれども、これを扱った今までの先生方のご意見が、この教科書でよいというふうにおっしゃっていますから、これをそのまま今年度の採用、来年ですか、採用されていくのがよろしいんじゃないかなと、このように思います。

○（三好委員長） ありがとうございます。

それでは、皆さんの意見もたくさん出させていただきましたので、総合的に判断させていただき、数学の教科書を学校図書といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） それでは、数学は学校図書を採択いたすことを決定いたしました。

引き続き、関連がありますので、理科の第1分野と第2分野について、一括審議いたします。事務局、報告をお願いいたします。

藤本指導主事。

- （藤本指導室指導主事） 指導室、藤本です。

理科につきましては、第1分野、第2分野ともに、採択の対象となる教科書発行者5社のうち、現在使用している教科書は啓林館です。

第1分野につきましては、調査研究報告書48ページ、また第2分野につきましては53ページをごらんください。

平成17年度の定例教育委員会の採択理由は、身近な事物・現象を取り上げ学習への興味・関心を高める工夫や学習課題を明確にし観察・実験に主体的に取り組めるような配慮がされている、また、環境やエネルギー問題など日常生活とのつながりも重視されている、学習の関連、学びやすさの点から第1・第2分野を共通の発行者とするということでありました。

平成21年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては、第1分野・第2分野共通して、科学事象をわかりやすく説明し学習のねらいがつかみやすい、取り上げる事例が身近で生徒の興味・関心を引くものである、観察や実験の説明が丁寧でわかりやすいなどの意見が出され、24名の委員のうち22名の委員が、啓林館が最も適当であるとしております。

現在教科書を使用している各中学校からは、図や表、写真などの資料が大きくわかりやすい、発展的な内容が盛り込まれているので生徒が興味・関心を広げることができる、実験や観察の手法が難しいものがあるなどが挙げられています。

理科第1分野と第2分野についての報告は以上でございます。

- （三好委員長） ありがとうございます。

それでは、委員さんからの質問、ご意見をいただきます。お願いします。

いかがでしょうか。

教育長。

- （熊坂教育長） 現在、各方面から理科離れというものが大変懸念されている状況もあるわけですが、そういう中で、子供たちが自然科学等へ興味を持って学習をしていくということは、大変大事な点だろうというふうに思います。そういう意味で、学校の意見の中で、資料が大きくてわかりやすいだとか、生徒が興味・関心を広げることができるような内容が盛り込まれているとか、そういうことがありますので、子供たちのこれから理科への興味・関心を高めるにはいい内容かなというふうに思います。

ただ、実験や観察の手法の難しいというのがある、気にはなるんですが、理科は専門の

先生が中学では教えるわけですので、自分なりの手法があるはずなんですね。ですから教科書を教えるのではなくて、教科書を使って子供がいかにか理解できるかと、あるいは興味・関心を持てるかというところを大事にしていくほうがいいのではないかというふうに思います。そういう意味で、先生方が指導のほうの工夫をしていただくことを期待しながら、現在のものを使っていくのがよろしいかというふうに思います。

○（三好委員長） ありがとうございます。

八木委員。

○（八木委員） この報告を見ますと、やっぱり今、教育長の指摘のように、実験、観察、その辺のところでは学校図書の見解が二、三出ているようなんですが、それはそれとして、私は、今、新学習指導要領に移る2年間の経過措置みたいなところですから、ここはあえて変えないで、各科目、今支障がなければですよ、現場で支障があるというならそうなんだけれども、そうでない場合には替えないで、2年後の新学習指導要領のときには、また本がたくさんまた違う分野が出てくると思いますので、この2年間はそのままいったほうが良いと、先にそんなふうに思ってしまった、今の現状に賛成をします。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかにご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、皆さんの意見を総合的に判断させていただきまして、理科第1分野・第2分野いずれも、教科書を啓林館といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） それでは、理科第1分野・第2分野いずれも啓林館を採択いたすことに決定いたしました。

次に、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）について、報告をお願いいたします。

藤本指導主事。

○（藤本指導室指導主事） 指導室、藤本です。

音楽（一般）（器楽合奏）ともに、採択の対象となる教科書2社のうち、現在使用している教科書は教育芸術社です。

音楽（一般）につきましては、調査研究報告書55ページ、音楽（器楽合奏）につきましては57ページをごらんください。

平成17年度定例教育委員会の採択理由は、幅広いジャンルの中から多くの人に愛好されてい

るさまざまな楽曲が教材として取り上げられている、また器楽学習では、生徒の実態に沿ったわかりやすい工夫がされている、総合的に表現と鑑賞のバランスがよく多様な音楽活動の展開ができるということでありました。

平成21年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては、音楽（一般）では、具体的な学習のねらいがわかりやすい、生徒の興味・関心に即した教材の構成になっている、音楽（器楽合奏）では、楽器の演奏技術が段階的に習得できるように構成されている、説明や表記が生徒にとって興味・関心を高めるように工夫されているなどの意見が出され、24名の委員全員が教育芸術社が最も適当であるとしております。

現在教科書を使用している各中学校からの意見としては、生徒が親しみやすい合唱曲が多く掲載されている、鑑賞教材や資料など生徒が興味を持つような内容が多い、多種にわたる楽器が取り上げられているのがよい、創作についてはもう少し具体的な指導内容があるとういなどが挙げられています。

音楽（一般）と音楽（器楽合奏）についての報告は以上でございます。

○（三好委員長） ありがとうございます。

それでは、委員さんからの質問、ご意見をいただきます。お願いします。

いかがでしょうか。

八木委員。

○（八木委員） 一般と器楽合奏とも、やはり総合的に表現と鑑賞のバランスがよく、多様な音楽活動の展開ができるという点とか、生徒が非常に興味を持って行えるような内容が多いので、問題ないと思います。今までどおりの教育芸術社ですか、それでいいと私は思います。

○（三好委員長） ありがとうございます。

足立原委員。

○（足立原委員） 幅広い音楽活動を育成できるようにしているというようなところ、非常に今の子供は現代的な音楽には非常に関心を示すんですけども、やはり昔からある音楽というのも大切だと思います。そういう面でも、バランスよくそういう曲の扱い等もされているようですので、いいのではないかなと。

○（三好委員長） ありがとうございます。

岡本委員。

○（岡本委員） 2社しかないののであれですけども、比べてみると、特に教育出版のほうでは、特に全体的に有名な作曲家の曲が多く載せられているとか、あるいは日本の音楽につい

ては特集を組み細かく載せられているとか、日本の曲について随分、教育出版のほうはページを割いているのかなという思いがしますね。こちらのほうの教育芸術、もう1社のほうは、その辺について触れてないんで、どの程度かなという気はちょっとしますけれども、今まで先生方がそういったことも特に問題を指摘されないで来ているということのようですから、そういう点がちょっと気になりますけれども、特にそれを変えるところまではというふうな思いがします。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかにご意見がないようですので、それでは、皆さんの意見を総合的に判断させていただいて、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）いずれの教科書も教育芸術社といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） それでは、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）いずれの教科書も、教育芸術社を採択いたすことに決定いたします。

次に、美術について、報告をお願いいたします。

高山指導主事。

○（高山指導室指導主事） 指導室、高山です。

それでは、美術につきましては、採択の対象となる教科書発行者3社のうち、現在使用している教科書は開隆堂でございます。

調査研究報告書58ページをごらんください。

平成17年度定例教育委員会の採択理由は、表現及び鑑賞の活動が学年の発達に即してバランスよく配列されている、また比較的多く生徒の作品を取り上げ興味・関心を高めるとともに学習活動のねらいを明確にし主体的な学習を促す工夫がされているということでありました。

平成21年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては、魅力的で内容豊かな題材が多くある、題材等の関連性や発展性が考慮されている、作品の解説が生徒にとって興味・関心を高めるように工夫されているなどの意見が出され、24名の委員全員が開隆堂が最も適当であるとしております。

現在教科書を使用している各中学校からの意見といたしましては、参考作品が多様で生徒が興味・関心を持てるものが多い、作者の言葉など制作者の意図が生徒に伝わる内容が盛り込まれていて利用しやすい、制作手順などがもう少し詳しく掲載されているとよいなどが挙

げられております。

美術についての報告は以上でございます。

○（三好委員長） ありがとうございます。

それでは、委員さんの質問、ご意見、いただきたいと思います。

教育長。

○（熊坂教育長） 学校からの意見で、利用がしやすい、あるいは生徒が興味・関心を持てるものが多いということは大事なことで、現在使っているものをあえてほかのものにする理由というのが、ちょっと見当たらないような気が私にはしましたので、現行のものでよろしいかという感じがいたします。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかに、ありますでしょうか。

岡本委員。

○（岡本委員） 私もそう思います。特に、参考作品が多様で非常に生徒が興味を持つように多くの作品が入れられているということもありますので、特に問題ないと思います。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかに、ありますでしょうか。

三好ですけれども、私は個人的な意見として、好きなのは日本文教出版株式会社で、今までの私たちが学習してきた中でのわかりやすさとか、それから有名な方々の作品のよさであるとか、そういうところがありまして、教科書の中がすごく整理整頓されているなというふうに感じたんですが、開隆堂の今使っている教科書では、生徒さんの作品がすごく多いんですね。その多さに何か乱雑なというか、教科書の中がそういうもので占められていて、ちょっと見にくいかなというような、そんな感想がありましたけれども、身近なところからとか、生徒さんの興味・関心というところからは、開隆堂さんで妥当なのかなというふうに思ったりしています。

ほかに、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆さんのご意見で、今まで使っていた教科書でいいのではないかというご意見が多数を占めましたので、美術の教科書を開隆堂といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） それでは、美術の教科書は開隆堂を採択いたすことに決定いたします。

次に、保健体育につきまして、報告をお願いいたします。

高山指導主事。

- （高山指導室指導主事） 指導室、高山です。

保健体育につきましては、採択対象となる教科書発行者3社のうち、現在使用している教科書は学研教育みらいでございます。

調査研究報告書63ページをごらんください。

平成17年度の定例教育委員会の採択理由は、身近で具体的な題材を取り上げ課題意識と興味・関心・意欲を持ってみずからの健康を主体的に学習できる工夫がされている、また、資料を効果的に活用しわかりやすく構成されているということでありました。

平成21年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては、積極的に運動に親しみ体力の向上を図ることができるように構成が工夫されている、生徒の理解が深めることができるように写真や図等がわかりやすく配置されている、健康の保持・増進を図ることができるよう構成が工夫されている等の意見が出され、24名の委員全員が学研教育みらいが最も適当であるとしております。

現在教科書を使用している各中学校からの意見としては、学習内容のポイントが絞られており図や写真も見やすい、「課題をつかむ」というタイトルで問題提起があり、授業の導入をしやすいなどが挙げられております。

保健体育についての報告は以上でございます。

- （三好委員長） ありがとうございます。

それでは、委員さんからの質問、ご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

足立原委員。

- （足立原委員） 保健体育といいますと、非常に今どちらかといいますと、競技のほうに中心がいて、健康管理という面、そういう面からすると、少し子供に関心が薄いんじゃないかなという、運動することは、やはり健康にもかかわりがあるんですけども、そういう面からしますと、保健体育の特に保健分野の勉強というのは大切じゃないかなと思うんです。そういう面からしますと、現在使っている学研教育みらいの教科書は、そういう面からするとバランスよく配置されていて、自分から課題を持って勉強できるように編成されているところもありますので、私は今までどおりの教科書でよろしいのではないかと、こんなふうに思います。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかに、ありますでしょうか。

もうお一方くらい、ご意見をいただきたいと思いますが。

八木委員。

○（八木委員） 繰り返しますが、現場で問題なければ、この2年間は今のを使ってほしいという意見です。ですから、このとおりでいいと思います。

○（三好委員長） ありがとうございます。

今までの教科書で問題なければ、このままでよろしいというご意見が大勢を占めておりますが、それでは、総合的に判断させていただきまして、保健体育の教科書を学研教育みらいといたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） それでは、保健体育の教科書は学研教育みらいを採択いたすことに決定いたします。

次に、技術・家庭の技術分野と家庭分野について、報告をお願いいたします。

高山指導主事。

○（高山指導室指導主事） 指導室、高山です。

技術・家庭について報告いたします。

技術分野、家庭分野ともに、採択の対象となる教科書発行者2社のうち、現在使用している教科書は東京書籍でございます。

調査研究報告書64ページ、66ページをそれぞれごらんください。

平成17年度定例教育委員会採択理由は、技術分野においては、身近な素材や事例が多く扱われており興味・関心を持って意欲的に学習に取り組む工夫がされている、また学習の流れや目標が明確でわかりやすく実物の写真や資料なども効果的であるということ、家庭分野においては、家庭科の基本である生活との結びつきを大切にした構成がされている、また「学習のまとめ」では学習したことを振り返り自分の生活に生かす工夫がされているということでありました。

平成21年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては、技術分野・家庭分野のいずれにおきましても、実際の生活との関連に配慮されており生活に必要な能力の定着を図ることができるよう工夫されている、図表や写真等が生徒にとってわかりやすく構成されている等の意見が出され、24名委員全員が東京書籍が最も適当であるとしておりま

す。

現在教科書を使用している各中学校からの意見としては、技術分野については、カラーで見やすい資料が多く掲載されているので生徒が興味・関心を持って自主的に学習に取り組みやすい、家庭分野については、生徒が取り組みやすく興味・関心を持つ実習例が多く掲載されているなどが挙げられております。

技術・家庭についての報告は以上でございます。

○（三好委員長） ありがとうございます。

それでは、教育委員さんの質問、ご意見をお願いいたします。

教育長。

○（熊坂教育長） 技術分野も家庭分野も、学校からの意見として、生徒が学習に取り組みやすいというのがあるわけで、そういうことを考えていきますと、今のままでよろしいかというような感じがいたします。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかに、ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

三好ですが、技術も家庭も生徒の生活の中から拾い出したもの、そしてそれが学習に結びつくという、そういうところが一番大事ななというふうに思います。実生活との関連づけがしやすいというところでは、今までの教科書でよろしいかなと思います。

ほかに、ありますでしょうか。

ほかにご意見がないようですので、総合的に判断させていただきまして、技術・家庭の技術分野・家庭分野いずれの教科書も東京書籍といたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） それでは、技術・家庭の技術分野・家庭分野いずれの教科書も、東京書籍を採択いたすことに決定いたします。

次に、外国語（英語）について、報告をお願いいたします。

高山指導主事。

○（高山指導室指導主事） 指導室、高山です。

外国語（英語）につきましては、採択対象となる教科書発行者6社のうち、現在使用している教科書は東京書籍でございます。

調査研究報告書68ページをごらんください。

平成17年度定例教育委員会採択理由は、平易ものから難易度の高いものへと段階を踏んで繰り返し学ぶことのできる構成になっている、またコミュニケーション活動の場面が工夫され楽しく学習しながら英語に親しむことができるよう配慮されているということでありました。

平成21年度愛甲採択地区協議会で出された委員の主な意見といたしましては、学習内容が段階に応じて構成され無理なく学習が進められる、広く諸外国を扱い文化や価値の多様性に気づくよう構成されている、生徒の興味・関心を高める題材が豊富に扱われている等の意見が出され、24名の委員全員が東京書籍が最も適当であるとしております。

現在教科書を使用している各中学校からの意見としては、言語材料について幅広くさまざまな話題が取り入れられており発展学習につなげやすい、会話が実際に使われる表現が数多く取り入れられている、文法事項の配置については混乱を招きやすい部分があり指導に配慮を要するなどが挙げられております。

外国語（英語）についての報告は以上でございます。

○（三好委員長） ありがとうございます。

それでは、委員さんからの質問、ご意見をいただきます。

教育長。

○（熊坂教育長） 英語を、我々の時代と違いまして、コミュニケーション能力の重視というのがかなり出てきているわけです。そういう中で、学校からの意見でも、会話で実際に使われる表現がたくさん取り入れられているということが、コミュニケーション能力を高める会話の学習をするにはよろしいかという感じがいたします。したがいまして、現在使用している東京書籍でいいのではないかと考えております。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかに、ありますでしょうか。

岡本委員。

○（岡本委員） 現場の学校の先生方の意見で、最後のところで、文法事項の配置については混乱を招きやすい部分があるという表現がございますよね。指導に配慮を要するというのがあるんですけども、よく聞くんですけども、外国の方、特にアメリカとか、あと会話ということでもいいんですけども、外国の方の多くがほとんど文法がわからないと、よく言われていますね。日本人はちゃんと文法をやっているから、英語自体の会話もできなくてもどうにか対応できるという話をよく聞くんですけども、大人になってから。そういう意味で言う

と、会話を今重視という時代が確かにありますけれども、その基本となっているものは何かということも考えながら、こういう点はやっぱりあわせてきちんとした指導が必要なのかなという思いもします。

それからもう一つは、三省堂の教科書は単語が1,025語、すごい多いんですね。それで東京書籍は全部で947。ただ、東京書籍のよいところは、その配列ですね。1年のときと2年、3年というふうに、1年のとき最も多く単語を持ってきておいて、2年と、それで3年を少し減らしているんですね。ということは、基本的ないわゆる1年生のときの勉強できちんと教え込もうかなという意図が見えるんですよ。ただ、でもこの1,025と947というと、80語ぐらい違いますよね、単語が。だから会話が重視でも単語がわからないとできないわけで、その辺がちょっと気になりますけれども、その辺の教科書のねらい、意図が別のところにあるのかなという思いもしますが、東書のほうでよいです。

○（三好委員長） ありがとうございます。

○（三好委員長） 教育長、お願いします。

○（熊坂教育長） 文法の事項の配置についてというのは、僕もこれは専門家じゃないからよくわかりませんが、どんなことを指しているんですかね。例えば過去を先にやるのがいいのか悪いのかとか、そういうことなんですかね。

○（三好委員長） 高山指導主事、お願いします。

○（高山指導室指導主事） これをどう言っているのか、確かに、これはその中学校の先生のそれぞれの意見として出ているのかなというふうに思いますので、その先生の価値観にもよるのかなというふうに思いますけれども、全体的には学習指導要領に則って、きちんと配列できているのではないのかなというふうには感じております。4領域が、聞くこと、話すこと、書くこと、読むことですか、4領域がしっかりこの教科書は分けられていて、非常に使いやすく、子供たちにとっても興味・関心を引くわかりやすいものであるというふうには感じております。

○（熊坂教育長） どうもありがとうございました。

○（三好委員長） ほかに、ありますか。

（「その言葉で、もう決まりました」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） 言葉の数というところで、今いろいろな意見が出ましたけれども、中学生の中で消化できる言葉の数というものもあろうかと思いますが、ほかにご意見がないようでしたら、判断をさせていただきますが、外国語（英語）の教科書を東京書籍、今までどおり

ということにしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

- (三好委員長) それでは、外国語(英語)の教科書は、東京書籍を採択いたすことに決定いたします。

以上で中学校16種目の教科用図書の採択についての審議を終わるわけですが、確認をいたします。

国語、東京書籍、書写、日本文教出版、社会(地理)、帝国書院、社会(地図)、帝国書院、社会(歴史)、清水書院、社会(公民)、東京書籍、数学、学校図書、理科(第1分野)、啓林館、理科(第2分野)、啓林館、音楽(一般)、教育芸術社、音楽(器楽合奏)、教育芸術社、美術、開隆堂、保健体育、学研教育みらい、技術・家庭(技術分野)、東京書籍、技術・家庭(家庭分野)、東京書籍、外国語、英語、東京書籍、以上です。

続きまして、小学校用教科用図書につきまして審議に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

佐野指導主事。

- (佐野教育開発センター指導主事) 教育開発センター佐野です。

小学校用の教科用図書の採択につきましては、法令及び文部科学省初等中等教育局長通知により、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、平成20年度に採択したものと同一の教科用図書を採択しなければならないことになっております。

恐れ入りますが、資料の1ページをごらんいただきますでしょうか。

資料にございます小学校教科用図書を今年度も引き続き採択してよろしいか、ご協議をお願いいたします。

なお、平成20年度に採択した理由につきましては、同じ資料の8ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

以上です。

- (三好委員長) それでは、質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。
- (熊坂教育長) 質問を1点。
- (三好委員長) はい、教育長。
- (熊坂教育長) 昨年採択をして使っているわけですが、学校からは特に使いにくいとか、そういう話がありますでしょうか。
- (三好委員長) 佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 同じく今の資料の12ページ、13ページ、こちらに愛川町の各小学校からいただいたご意見が載っております。白丸がすぐれた点、黒丸が問題点というところです。これをごらんいただきますと、国語で若干、問題点、課題となる点がございいますが、それぞれ見ていきますと、おおむねどこも使いやすく活用をいただいているようでありますし、特に大きな問題はないととらえております。

以上です。

○（三好委員長） ありがとうございます。

資料の12ページ、13ページを参照ということで、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

八木委員。

○（八木委員） ご意見ということではなくて、法令及び文部科学省初等中等教育局長通知により、20年度に採用したものと同一の教科用図書を採択しなければならないとなっておりますから、ここで有無を言わせて動かすことはできないでしょう。

○（佐野教育開発センター指導主事） 結論から言えば、そういうことになると思います。

○（八木委員） そうでしょう、だから、それで問題なければいいと。

○（三好委員長） よろしいでしょうか。

12ページ、13ページを見ますと、少しちょっと疑問だなというところもあるとか、使ってみての感想などが、そこに出ておりますけれども、もうそのように決められているところでは、審議するというのではなく、もうこのままでいってよろしいのではないかという意見もいただきました。

ほかにご意見がなければ、進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○（八木委員） ちょっと、1ついいですか。

○（三好委員長） はい、八木委員。

○（八木委員） 細かいことですが、小学校の先生方のご意見の黒丸、例えば「ウサギは1匹ではなく1羽と記述した方がよい」ということがある、これはわかります。こういうのをすぐ、教科書会社へはフィードバックはできないものですか。これは違うんでしょう、これは違うんでしょうと。

（「こういう意見が来ているわけ」「なるほどね」と呼ぶ者あり）

○（八木委員） 来ていれば、当然この次の版は直ってくるということだよ。そういうふうな解釈でいいですね。

○（佐野教育開発センター指導主事） はい。

○（八木委員） 単純なこういうものはね。はい、わかりました。

○（三好委員長） よろしいでしょうか。

当然、現場では1匹ではなく1羽と言わせていますよね。

○（佐野教育開発センター指導主事） はい。

○（熊坂教育長） ただ原文がどうなっているかがわからないだね、これだと。作者がいて、原文がこれになっていると、直すには作者と協議をして直すということになると思いますが、現実の教え方としては、ウサギの場合には1羽というようになってますので。

（「1匹じゃないものね、1羽だね」と呼ぶ者あり）

○（熊坂教育長） それはまた、教科書会社へ意見として伝えてみていただければと思います。

○（三好委員長） ほかにご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかにご意見がなければ、異議なしと認め、小学校教科用図書については、資料の1ページ1番に記載されておりますとおり、同一のものを継続して採択をいたします。

続きまして、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきまして、審議に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 教育開発センター佐野です。

学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択につきましては、各教育委員会が毎年度異なる図書を採択することが可能でございますので、各学校から希望があった図書の中から、児童・生徒の障害の状況や発達段階等を考慮し、適切であると判断した図書について採択することになっております。

平成21年度愛川町教科研究会におきまして検討した結果を、資料の11ページ以降に記載しておりますが、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、文部科学省コードつき一般図書、弱視用拡大教科書いずれにおきましても、各機関等により調査、研究が行われ、また使用実績等もあることから、平成21年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書として適当であると判断しております。

説明につきましては、以上です。よろしくご協議をお願いいたします。

○（三好委員長） 今、佐野指導主事の報告の中で、平成21年度使用学校教育法と説明があり

ましたけれども、平成22年度のことでよろしいですね。

○（佐野教育開発センター指導主事） 22年度です、はい。

○（三好委員長） 平成22年度使用学校教育法附則第9条というところです。

それでは、何かご意見等がありましたら、お願いをいたします。

いかがでしょうか。

各教育委員会が異なる図書を採択してもよろしい、毎年変えてもいいよという、そういう可能性の中で、皆さんのご意見がありましたら、お願いをしたいと思います。

教育長。

○（熊坂教育長） 今、子供たちの状況がさまざまございますので、一人一人の子供たちがよりよい教育を受けるためには、幅広い教科書の選択ができるほうが望ましいかという感じがいたします。特に特別支援教育等を受ける子供たちにとっては、なかなか同じ学年の先ほど採択をいたしました教科書では学習が難しい子供があるという状況がございます。したがって、幅広く子供に合ったものが採択できる方法がよろしいかというふうに思います。

○（三好委員長） ありがとうございます。

ほかにご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

子供さんの状況に合わせた教科書を採択していくということで、ご了解をいただければと思います。

それでは、ご異議ないということで進めたいと思います。学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について、資料の1ページの3番にあるとおり採択をいたします。

以上で、日程第4、平成22年度使用教科用図書の採択についての審議を終わります。

なお、ただいま審議結果のとおり決することといたしますが、資料の4ページに記載されておりますとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定により、当該採択地区内の市町村教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとなっております。したがって、採択がえのありました中学校教科用図書につきましては、ただいまの採択結果が厚木市及び清川村教育委員会の採択結果と異なった場合には、その種目について、教育委員長、教育長を愛川町教育委員会の代表とし、厚木市、清川村と協議を行い、その協議の結果、決定された教科用図書を愛川町教育委員会が採択する教科用図書とすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） ご異議がございませんので、厚木市及び清川村教育委員会と採択が異なった種目については、協議の結果を持って愛川町教育委員会の採択結果といたします。

最後に、事務局より確認等をお願いいたします。

佐野指導主事。

- （佐野教育開発センター指導主事） 教育開発センター佐野です。

厚木市、清川村との協議につきましては、必要が生じた場合には、この後、行うこととなっております。したがって、採択の結果につきましては、それ以降に公表することにさせていただきます。また、採択の理由につきましては、本日の議事録をまとめ、次回の定例会で文面等ご提案させていただきたいと思っております。教科書採択のすべての決定は、教科用図書採択及び採択理由の両方をもって、正式の採択とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、採択の結果等につきましては、資料の6ページにありますとおり、採択期限となる8月31日までに、各市町村教育委員会から神奈川県教育委員会に報告いたします。また、各学校には通知または広報等で周知をさせていただくこととなりますことも、あわせてご承知おきください。

以上、今後の採択事務の流れを簡単にご説明申し上げました。

- （三好委員長） ありがとうございます。

説明は以上ですけれども、ほかに何かご意見等がありましたら。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で7月の定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、7月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。